

急速充電設備・燃料電池発電設備・変電設備・発電設備・蓄電池設備設置（変更）届出書

| | |
|--------|--|
| 提出書類 | 急速充電設備・燃料電池発電設備・変電設備・発電設備・蓄電池設備設置（変更）届出書（別記様式第5号） |
| 添付書類 | 設備の概要欄に書き込みきれない事項、当該設備の設計図書 |
| 提出時期 | 遅滞なく |
| 提出者 | 西胆振行政事務組合火災予防条例第51条第9号から第13号に掲げる火災の発生の恐れのある設備を設置しようとする者（位置又は構造を変更しようとする者を含む。） |
| 受付窓口 | 当該設備を設置する防火対象物の所轄消防署、支署（分遣所を除く。）予防・危険物担当係です。 ※電子申請可。電子申請の際は「当組合ホームページ」総務欄をクリックし、所轄消防署、支署のメールアドレスへ申請してください。 ●所在地等 消防署（支署）所在地一覧は、「当組合ホームページ」総務欄をクリックしてご覧ください。 |
| 注意事項 | 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。 2 電圧欄には、変電設備にあつては一次電圧と二次電圧の双方を記入すること。 3 全出力又は定格容量の欄には、急速充電設備、燃料電池発電設備、発電設備又は変電設備にあつては全出力を、蓄電池設備にあつては定格容量を記入すること。 4 提出部数は2部ずつです。 |
| 届出該当設備 | 1 高压又は特別高压の変電設備（全出力50キロワット以下のものを除く。） 2 急速充電設備（全出力50キロワット以下のものを除く。） 3 燃料電池発電設備（第8条の4第2項又は第4項に定めるものを除く。） 4 内燃機関を原動力とする発電設備のうち、固定して用いるもの（第12条第4項に定めるものを除く。） 5 蓄電池設備（定格容量と電槽数の積の合計が4,800アンペアアワー・セル未満のものを除く。） |
| 根拠法令 | 西胆振行政事務組合火災予防条例第51条 火を使用する設備又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある設備のうち、次の各号に掲げるものを設置しようとする者（位置又は構造を変更しようとする者を含む。）は、あらかじめ、その旨を消防長（消防署長）に届け出なければならない。 |

※変電設備設置届出時の例

急速充電設備・燃料電池発電設備・**変電設備**・発電設備・蓄電池設備設置(変更)届出書

| | | | |
|----------------------|------------------|---|--|
| | | 〇〇年〇〇月〇〇日 | |
| 西胆振行政事務組合消防本部 消防長 | | 様 | |
| | | 届出者 住所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇 氏名 代表取締役 〇〇〇〇 (電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇) | |
| 防火対象物 | 所在地 | 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇 電話 〇〇-〇〇〇〇 | |
| | 名称 | 株式会社〇〇〇〇 | 用途 工場 |
| 設置場所 | 構造 | 〇〇造 | 屋内(〇階)、屋外 |
| | 消防用設備等又は特殊消防用設備等 | 消火器 | 不燃区画 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 |
| | 換気設備 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 | |
| 届出 | 電圧 | 〇.〇V | 全出力又は定格容量 〇.〇kW 〇〇AH・セル |
| | 着工(予定)年月日 | 〇〇年〇〇月〇〇日 | 竣工(予定)年月日 〇〇年〇〇月〇〇日 |
| 設備概要 | 種別 | キュービクル式 (<input checked="" type="checkbox"/> 屋内・屋外) ・その他 | |
| | | 高圧配電盤 〇〇〇×〇〇〇×〇〇〇 | |
| 主任技術者氏名 | | 〇〇〇〇 | |
| 工事施工者 | 住所 | 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇 電話 〇〇-〇〇〇〇 | |
| | 氏名 | 〇〇〇〇 | |
| ※ 受付欄 | | ※ 経過欄 | |
| | | | |

備考

- 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 電圧欄には、変電設備にあつては一次電圧と二次電圧の双方を記入すること。
- 3 全出力又は定格容量の欄には、急速充電設備、燃料電池発電設備、発電設備又は変電設備にあつては全出力を、蓄電池設備にあつては定格容量を記入すること。
- 4 届出設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
- 5 当該設備の設計図書を添付すること。
- 6 ※印の欄は、記入しないこと。